

株式会社 cocolo 次世代法に基づく行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年12月1日～令和7年11月30日までの2年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を30%以上にする

女性社員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 令和6年4月～各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制など）・実施
- 令和6年7月～男性職員が取得しやすいよう管理職の理解を深めるため年に2回研修の実施する

目標2：令和6年7月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和6年3月～ 管理職への現状調査
- 令和6年5月～ 部署毎に問題点の検討
- 令和6年7月～ ノー残業デーの実施